《さいしん》について

ごあいさつ

聞き上手宣言の継承

平素は埼玉縣信用金庫に格別のご愛顧とお引き立てを賜り、厚くお礼申しあげます。

2021年6月、理事長に就任いたしました。「《さいしん》の聞き上手宣言！」を継承し、「何かあったらまず《さいしん》に相談しよう、《さいしん》の○○さんに相談してみよう」と言っていただける金融機関を目指します。そのために、お一人おひとりの声を傾聴し、寄り添う活動を、これまで以上に親身に・真剣に・まっすぐに行い、お客さまの夢の実現に貢献してまいります。

これからも健全経営のもと、地域に密着し、資金決済・事業資金のご支援をはじめ、さまざまな課題に応じた金融サービス・ソリューションの提供を通じ、地域の皆さまからの信頼に応え続けてまいります。
引き続き、ご支援のほどよろしくお願い申しあげます。

理事長　池田　啓一

《さいしん》の聞き上手宣言！

《さいしん》の聞き上手宣言！

“役職員一人ひとりが「地域で一番の聞き上手」になろう”
その決意を「《さいしん》の聞き上手宣言！」と表現し、2017年より広く発信しています。
当金庫は、経営理念である「さいしん理念」に基づき、お客さまの夢の実現、地域の発展に貢献するため活動しています。人も企業も十人十色、生活環境・経営環境はそれぞれ異なり、ライフステージや時代とともに変化していきます。
日々の中にある、多様な不安や悩みの正体を見極め、夢や希望へつなげていきたい。そのためには、お客さまと真摯に向きあい、気持ちや考えをじっくり「聞く」ことが第一歩であり、最も重要だと考えました。
「《さいしん》の聞き上手宣言！」はお客さまへの宣言であり、役職員が一丸となって「聞き上手を目指し、聞き上手であり続けよう」という当金庫の誓いでもあります。
「聞く」を原点に、当金庫はこれからも皆さまと共に歩みます。

INDEX

事業概況 …… P01
●ごあいさつ　●《さいしん》の聞き上手宣言！　●中期経営計画　●主要な事業の内容　●地区（営業区域）　●当金庫の概要

地域貢献 …… P04
●中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

内部管理態勢 …… P06
●コンプライアンス　●金融ＡＤＲ制度　●リスク管理

組織と沿革 …… P12
●総代会制度　●役員・執行役員・組織一覧　●内部管理基本方針　●あゆみ

業務のご案内 …… P16
●商品・サービスのご案内

資料編 …… P18

ネットワーク …… P50
●店舗一覧

中期経営計画

まっすぐ、あなたへ　経営計画（2020-2022）

中期経営計画「まっすぐ、あなたへ　経営計画（2020-2022）」では、2020年度から2022年度までを「職員がお客さまお一人おひとりと向き合い、新しいソリューションを確実に届けていく」３年間と位置づけ、すべての土台となる「人財」の育成に立脚した３つの基本戦略を掲げております。

職員一人ひとりのレベルアップを通じて、新たなソリューションを確実にお届けすることを目指し、「埼玉に生きる人誰もが生き生きと活躍できる社会の実現」に向け、健全経営のもと全力で取り組んでまいります。

「３つの基本戦略」と「９つの重点施策」

基本戦略	重点施策
Ⅰ．さいしん理念を実現する人財の育成 ～挑戦と誇りに満ちた職場の創造～	❶「考動」できる職員の育成
	❷ 課題解決能力の育成、強化
	❸ 職員総活躍体制の構築
Ⅱ．地域の課題解決 ～SDGsを踏まえた地域発展への貢献～	❹ 営業エリア毎の独自施策による当金庫プレゼンスの向上
	❺ 情報提供の差別化
	❻ ソリューション提案力の向上
Ⅲ．持続可能な経営基盤の再構築 ～お客さまの夢と共に歩む企業へ～	❼ 人財に立脚した業務の再構築「選択と集中、デジタル戦略」
	❽ 聖域なき経費削減「10年10%」
	❾ 店舗ネットワークの最適化「80店舗1,600人体制の確立」

《さいしん》について

事業概況

埼玉縣信用金庫の主要な事業の内容

1. 預金および定期積金の受入れ

2. 資金の貸付けおよび手形の割引

3. 為替取引

4. 付随業務・その他の業務

（1）債務の保証または手形の引受け
（2）有価証券の売買または有価証券関連デリバティブ取引
（3）有価証券の貸付け
（4）国債証券、地方債証券もしくは政府保証債券の引受けならびに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱いおよびはね返り玉の買取り
（5）金銭債権の取得または譲渡およびこれに付随する業務
（6）短期社債等の取得または譲渡
（7）株式会社日本政策金融公庫等の業務の代理
（8）信用金庫および信金中央金庫の業務の代理または媒介
（9）信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理または媒介
（10）国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
（11）有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
（12）振替業
（13）両替
（14）デリバティブ取引
（15）デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理
（16）金融等デリバティブ取引
（17）金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理
（18）ファイナンス・リース取引の媒介
（19）金の取扱い
（20）地域活性化等業務

5.国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務

6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務

（1）保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
（2）地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
（3）担保付社債信託法（明治38年法律第52号）により行う担保付社債信託業務
（4）当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託期間からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
（5）スポーツ振興投票の実施等に関する法律の定めるところにより、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの委託または独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興投票券の販売業務等
（6）高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付および保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定および求償権の管理回収業務を除く）
（7）確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務
（8）電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

地区（営業区域）

埼玉県 全域

東京都 足立区、葛飾区、荒川区、北区、板橋区、練馬区、豊島区、新宿区、中野区、清瀬市、東村山市、東久留米市、西東京市、東大和市、武蔵村山市、武蔵野市、西多摩郡瑞穂町

千葉県 野田市、柏市（旧沼南町は除く）、流山市、松戸市

茨城県 古河市（旧総和町・三和町は除く）、猿島郡五霞町、猿島郡境町

群馬県 伊勢崎市（旧赤堀町・東村・境町は除く）

当金庫の概要 （2022年3月31日現在）

本部	熊谷市久下4丁目141番地	事業先貸出先数	25,816先
設立	1948年2月1日	地方公共団体向け貸出先数	59先
出資金	223億円	常勤役職員数	1,596名
会員数	179,575名	店舗数	96店舗
預金積金	3兆1,124億円	彩りプラザ	7カ所
貸出金	1兆8,194億円	ローンセンター	10カ所
住宅ローン等個人貸出先数	68,987先		